

# 名城大学建築同窓會會報

●発行 / 2025 年 4 月 1 日 ●編集 / 名城大学建築同窓会会報委員会

No.153

## INDEX

会長・学科長あいさつ  
情報交流会  
令和 6 年度就職支援企画  
支部だより

同窓会賞・学科賞  
建築学科教職員  
就職情報  
令和 5 年度事業報告

令和 6 年度事業計画  
会則  
令和 6 年度役員



建築学科長 武藤 厚

名城大学建築同窓会会員の皆様におかれましては、益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。また、日頃より学科の諸活動に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。私、2024年度より学科長をしております。12~13年前に学科長を担当の際は建築学科の活動場所が4号館（現・緑地）から現在の研究実験棟IIに移動の時期でした。その後の施設の更新も順調で、2025年7月には全学共用棟としてアリーナが完成予定と、2026年の開学100周年を前に天白キャンパスも様変わりです。

はじめに学科の人事等についてご報告いたします。2025年3月末をもって、長らく建築学科の環境工学分野の教育・教育にご尽力された吉久光一教授が定年退職されます。吉久先生は2015年度より4年間学長を務められ、同時期に本学初のノーベル賞受賞者の快挙もあり大学全体の発展にも大いに寄与されました。2024年度から張天昊先生が建築構造学の分野で活動を開始されています。張先生のご専門は建築構造学の中の空間構造分野であり、特に展開構造や情報デザイン分野に関する研究で国際的な成果をあげておられ、今後の一層のご活躍を期待しています。

さて、同窓会主催による在校生の為の就職支援企画が3回目を迎え、2024年度は2年生を対象としたグループ形式のディスカッションが11月に開催されました。当日ご参加いただきました皆様にこの場を借りてお礼申し上げます。なお、同セミナーに参加した学生は、建築の各分野でご活躍されている会員の皆様のお話を熱心に聞いていました。今後とも引き続き支援の企画をご検討いただけますようお願い申し上げます。学科からのお知らせですが、昨年多くの学生が学会や設計競技等で優れた賞を受賞しています。研究室と外部との共同プロジェクトも活発になされ各方面で公開されました。詳しくは学科ホームページで紹介していますのでご覧いただければ幸いです。

大学志願者数減少という入試全体の状況は変わりませんが、建築学科の受験者数は堅調でした。また、就職に関する話題では最近の建設業全体の人材不足により堅調を維持しています。

末尾となりましたが、同窓会を始めとする本学建築学科にご関係の皆様方の今後ますますのご発展とご健康を祈念し、学科長の挨拶とさせていただきます。



建築同窓会会長 鈴木 千春 (S54年卒)

建築同窓会会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。又、日頃より同窓会活動にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウィルスの感染拡大の影響により同窓会活動や学内行事への参加も見合わせざる状況が続いておりましたが、一昨年は建築同窓会が発足し60年という節目の年でもあり、中断されていた情報交流会をなんか開催することが出来ました。その後は従来どおり同窓会活動や学内行事への参加も出来るようになりました。昨年の情報交流会の場では、新しく建築学科に赴任されました張准教授による講演をいただき、多くの卒業生や学生の参加もあり、交流の場を広げることが出来ました。又、3年前から開始しました建築学科の学生を対象に、就職支援に繋がる同窓会主催による建築分野別説明会も昨年は11月9日に開催することが出来ました。ゼネコンや設計事務所等で活躍されているOB・OGの方に参加していただき、学生との意見交換を通じ業務の内容等熱心に聞き入る姿を見て、今後多くの学生に参加してもらえるよう企画していきたいと感じました。本年におきましては、6月15日(日)の通常総会に向け新たな体制作りと学内行事への参加と支援、情報交流会や就職支援活動の継続に向け取り組んで行きたいと思います。

又、長きに渡り発行してまいりました「名城大学建築同窓会会報」も2024年4月1日号をもって終了することとなりました。今後は建築学科と協同し「イヤーブック」と名前を変え発行します。卒業生の論文や作品と併せて同窓会の活動をご覧いただきたいと思います。

本学においては、来年の2026年開学100周年を迎え、21万人を超える卒業生を輩出しており、多方面に渡る分野で多くの方が活躍されています。又、天白キャンパスと始めとし、校舎の整備が進んでいることが、東海地方の高校生に人気の大学ランキング1位の評価に繋がっていると思います。

同窓会活動も会員の方のみならず、多くの学生が参加できる企画を増やし今後の同窓会活動が今まで以上に発展できるよう会員の皆様と取り組んで行きたいと思います。

最後に会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念致しまして私からの挨拶とさせていただきます。

## 令和6年度情報交流会

建築同窓会から

「母校との絆」を合言葉に、去る2024年11月9日（土）名城大学天白キャンパスにて、第27回建築同窓会情報交流会を開催いたしました。講演会では2024年4月より建築学科に着任されました張天昊准教授により「空間構造とその展開」というテーマでご講和を頂きました。展開する構造体とその応用など大変興味深い内容でした。

今後におきましても卒業生のみならず、学生との交流が図れる場として色々な趣向を凝らした有意義な会、企画を実行したいと考えますので、ご支援、ご協力をお願いします。



## 支部だより

### 「東三河支部」だより

東三河支部 支部長 山本利州（昭和37年卒）

#### 『今思うこと』

2024.1.1 能登半島地震が発生しこれは大変な年に

どうなることかとスタートした去年。

世界ではあちらこちらで戦争、国内では人材の不足、物の高騰と心配する事ばかりでいい年ではなかった。

特にこの東三河地区は先の見えない感じの一年でした。

名城大学建築東三河支部もこれといった報告もなく支部長として本当に申し訳ありません。

歳のためか思い出ばかりが浮かんでくる今日この頃です。

今回も設計業務の思い出の一つ！

初めてT定規を手にした時ワクワクしながら建築に飛び込んだ事を思い出しました。

T定規 → 平行定規 → ドラフト → CAD

この流れの中で三角スケール・勾配定規の出現はワクワクさせた、

機能的に素晴らしい道具だった事にひとときわ懐かしさを感じる。

ところが最近では CAD → 3D とアナログの要素がどんどん消えつつある中私のようなドラフターは不要になる？

まだ仕事をしていると最近はそんなことばかりを考えるようになる？

今年も私事で失礼します。

## 令和6年度就職支援企画

2024年11月9日（土）に建築同窓会主催の就職支援企画「OB・OGから聞く建築業界のわかりやすい見かた」を開催いたしました。

この企画は就職活動に際して具体的な仕事内容がイメージできていない学生に対して、各分野で活躍する先輩方にご参加頂き、携わる仕事の内容や体験談、質疑応答などを通じて、具体的な仕事のイメージを持てるように企画したイベントですが、多くの学生に参加頂き、とても良い雰囲気で対話する様子が見られました。

今後におきましても学生にとって有意義な会、企画となるよう考えてまいりますので、ご支援、ご協力をお願いします。



### 「MJ友の会」（旧関西支部）だより

MJ友の会 幹事 藤原 美菜子（平成7年卒）

「MJ友の会」は、世代・在住地域を問わず、気軽で楽しい交流が目的です。

建築情報の交換・趣味活動の誘い合わせ・写真を交えた近況報告など、日常の情報交換はLINEを利用しています。2024年は5月26日に三ノ宮・南京町で食事会（中華料理を満喫！）、7月27～28日は六甲山の別荘で宿泊懇親会（森に面したテラスでBBQ→カラオケでワイワイ！）を行いました。2025年も5月頃に懇親会を開催する予定です。

名城建築同窓生同士で気軽に楽しくおしゃべりしませんか？  
ご興味のある方は下記までご連絡ください。

MJ友の会 幹事

藤原 美菜子（平成7年卒業・旧姓：山田）

m.fujihara@equation.co.jp

2023年 関西支部総会



▲舞子ビラ神戸にて明石海峡大橋を背景に



▲明石海峡大橋にて

# 「岐阜支部」だより

岐阜県支部組織委員 清水敏生（昭和46年卒）

“増える空家・減る人口”

令和5年の住宅土地統計調査によれば、空家住宅は約900万戸で空家率（総住宅数に占める割合）は13.8%と過去最多になつております、実に住宅の7戸に1戸が空家の状態のことだ。

今後20年間で、この空家数は2倍になるとの調査データもある。

他方で、新築住宅の着工件数は、減少しつつあるとはいえ、82万戸／年（2023年）である。

全国の総世帯数が5,570万世帯（2022年）であることや、世帯数は2030年まで増加する見通しとのデータもあるが、総住宅戸数6,502万戸（2023年）であることを見ると明らかに供給過剰であり、これら新築住宅が将来の空家住宅とならないことを祈るばかりである。

平成15年に空家対策特別措置法が施行され、特定空家などに対する対策が強化されているとはいえ、他方で補助金を注ぎ込んで新築住宅建設を促進する国の政策も如何なものかと思う。

空家となる原因は、相続人不在（相続紛争中あるいは遠隔地に居住）、交通の利便性・居住性が悪い、多大な改修費用を要することなど、多々あると思われるが、一方で少々不便でも広い土地の住宅がほしい人、狭小住宅でも良いから利便性の良い所の住宅が欲しいなどのニーズがあるのも現実である。

とくに、最近の若い世代は中古住宅に興味を持つ人が増えつつあるようだ。

私のような団塊世代には理解し難いが、若い世代は古着なども気に入れば高額で購入していくと聞く。

とくにZ世代の若者の間では中古車に人気があり、新車価格の上昇も相まって、高品質で価格も手ごろであることが理由のことだが、中古住宅にも同じことが波及していくのではないか。

そこで提案であるが、地方部にある空き家の場合は、市町村が仲介して所有者の了解を得たうえで、既存住宅状況調査技術者などが空家の現況を調査し、再利用が可能ならば耐震改修などの必要な改修費用を算出して希望者に紹介することはできないだろうか。

再利用不可の調査結果ならば解体することとし、解体費用は所有者と行政が負担する。

耐震性の劣る家屋（とくに建築基準法の大改正のあったS.45以前に建築の住宅は4,373万戸存在すること）は、地震災害時において倒壊する確率が高く、復旧活動の妨げになるので解体を促進すべきである。

また、空家所有者は無料で譲渡し、それまでの固定資産税は「0」とする一方で、譲受ける希望者に対し改修費用の一部を受け入れ市町村が負担してやれば、子育て世帯などには朗報となるのではないか。

都市部の空家の場合は、土地価格が高いので不動産業者の手を借りて賃貸契約することも考えられる。

2007年をピークに減少を続ける人口問題にも解決策が見当たらないのが現状である。

提案であるが、日本に就労ビザ等で滞在する外国人にこれらの空家を斡旋してみては如何だろうか。

日本の習慣、町内の規則などを教えれば地区に馴染んでくれると思う。

我国も従来の単一民族国家では成り立たなくなりつつあるなかで、外国人を受入れて融和・共生する社会を目指す必要があると考えるが、受け入れる側として、かれらの家族の福利・子弟の教育などにも官民あわせてサポートする体制づくりが必要であることを忘れてはならないだろう。

## 建築同窓会賞

建築同窓会は、学部卒業生及び大学院修了生の優秀者に建築同窓会賞を贈り表彰しています。受賞者は、各研究室が表彰候補者を選出し、学科より同窓会に推薦して決定しました。下記の受賞者には、学位記授与式にて建築同窓会会長より表彰状を授与します。

生田研究室	233435009	松井宏樹	三浦研究室	210450018	稻吉光輝	武藤研究室	233435012	渡邊舜也
谷田研究室	233435010	横井実のり	米澤研究室	210450047	木村翔	寺西研究室	210450135	宮川滉士
佐藤研究室	210450006	池戸梨乃	大塚研究室	210450022	今川恭輔		210450149	山下遙花
萩原研究室	210450015	伊藤未結	高橋研究室	210450024	岩永正徳	吉永研究室	210450042	川畠裕幹
高井研究室	210450120	布藤隆貴		210450080	関俊介	石井研究室	210450129	松永萌
			松田研究室	210450100	成瀬太介	岡田研究室	210450134	水野満佳

## 令和6年度 名城大学建築学科 学科賞受賞者

### 卒業研究部門

最優秀論文賞（工学分野） 優秀論文賞（工学分野） 優秀論文賞（計画分野）

・吉原大瑛 ・吉田明門・遠藤匠馬 ・伊澤侑希  
・吉田壮甫 ・水谷恭輔 ・鈴木健太  
最優秀論文賞（計画分野） ・牧野凌汰・森崎翔太 ・古田雄大  
・福田翔也 ・家田明門・遠藤匠馬

### 卒業制作部門

最優秀賞

・石川陽久  
優秀賞  
・伴拓実  
・藤原李楓  
アーキテクツ賞  
・本杉愛梨

## 名城大学建築同窓会ホームページへのご案内

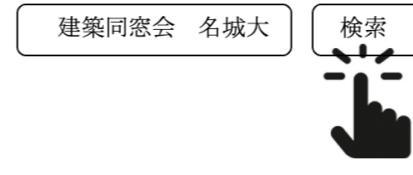
名城大学建築同窓会ではホームページを随時更新しております。

新鮮な建築同窓会活動の状況やキャンパス内の様子などの情報を配信しております。

情報発信のツールとして同窓会、建築学科、学生の皆さんにさまざまな情報の橋渡しができるよう充実させて行きたいと思いますので多くの皆様にアクセスしていただきます様お願い申し上げます。

建築同窓会

会報・名簿・IT委員会



## 建築学科教職員

教 授	建築計画	生田京子	准教授	建築構造	大塚貴弘
〃	環境設備	石井 仁	〃	建築計画	佐藤布武
〃	環境設備	岡田恭明○	〃	建築計画	谷田 真○
〃	建築計画	高井宏之	〃	建築構造	張 天昊
〃	建築構造	高橋広人	〃	建築材料	平岩 陸
〃	建築材料	寺西浩司	〃	建築計画	萩原拓也
〃	建築構造	松田和浩	〃	歴史意匠	米澤貴紀
〃	歴史意匠	三浦彩子○			
〃	建築構造	武藤 厚			
〃	環境設備	吉永美香			

2025年4月1日現在

○印は名城大学卒業生  
(あいうえお順)

## 就職・進路の動向

就職・進路支援委員 石井 仁

### 1. はじめに

建設業界では、就業者数の減少と高齢化により、慢性的な人材不足が問題となっています。さらに、2024年4月から時間外労働の上限規制が適用された影響で、人材不足が一層深刻化しています。このような状況を受け、建築関連業界の求人は以前にも増して超売り手市場の様相を呈しています。昨年頃から人材確保を目的として、各企業が初任給の大幅な増額や労働環境の改善に取り組む姿勢を強めています。その結果、2025年3月卒業予定の学生たちは、大手ゼネコン5社をはじめ待遇の環境の良い企業に多く就職する傾向が見られます。

### 2. 就職・進路の動向

2024年3月卒業生の進路において、特に注目されたのは大学院への進学者数の増加です。1月に実施した二次入試の結果はデータに含まれていませんが、今年度の最終進学率は昨年度をやや下回る可能性があります。それでも、過去と比較して大学院進学者は増加傾向にあります。今後も魅力ある大学院を目指して努力を続けてまいります。一方で、過半数の学生が総合建設業や住宅産業に就職する傾向に変化は見られませんが、建築専門業種や建築業以外の業界に就職する学生が微増しています。デジタル技術の導入が建設業界に浸透しつつあることで、異業種からの参入が学生の就職先に影響している可能性が考えられます。

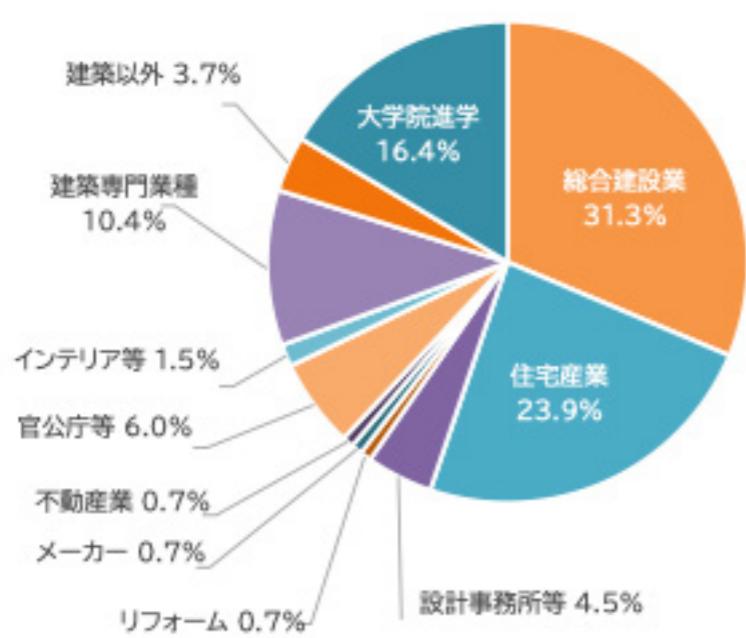
### 3. 最近の就職活動の特徴

就職活動のスケジュールは早期化・長期化が定着しつつあります。現在では、夏季インターンシップの申込み時期である3年次の6月頃が、実質的な就職活動の開始時期となっています。2025年3月卒業予の学生からはインターンシップの定義が変更され、一定の条件を満たせば学生情報を採用選考に活用できるようになりました。このため、総合建設業や住宅産業などでは、この制度を利用して早期選考で多くの学生を採用する企業が増加しています。

最近では、3年次の時点で内々定が決まる学生も少なくありません。早期に内々定を得ることで安心したい、早く就職活動を終わらせたいという学生にとっては好ましい傾向かもしれません。しかし、学業への影響を考えると必ずしも歓迎できる状況とは言えません。

3年次における専門教育の学習時間が就職活動によって削られることは、建築技術者や建築家を養成する観点から重大な問題です。4年間を通じてしっかりと学び、知識やスキルを身につけた学生こそが企業にとって有益な人材であると思います。このような観点から今後、採用活動を見直していただければと願っています。

以上のように、建設業界の現状と学生の就職・進路動向を踏まえ、今後も学生のキャリア支援に努めてまいります。



2025年3月卒業の学生（学部）の就職先（暫定結果）

### 1 総務委員会

#### 1) 各委員会連絡・調整

役員会開催準備、学内各種行事への対応について役員に対し日程連絡並びに学内幹事様との打合せ・調整を実施いたしました。

#### 2) 令和5年度 計10回の役員会を開催いたしました。

#### 3) 建築学科講演、学内活動への支援と、役員の同窓会活動への支援協力をいたしました。

#### 4) 学位記授与式に祝金を供出させて頂き学科支援を図りました。

### 2 財政委員会

#### 1) 会費振込依頼

令和5年 4月 4日	1年生オリエンテーションにて会費振込依頼 プライバシーポリシーによる学生に名簿作成を依頼
10月 3日	令和4年度卒業生へ会費振込依頼発送
10月 3日	4年生・保護者様へ会費振込依頼発送
10月 5日	3年生・保護者様へ会費振込依頼発送
10月 5日	2年生・保護者様へ会費振込依頼発送
10月 5日	1年生・保護者様へ会費振込依頼発送
12月 25日	4年生・保護者様へ会費振込依頼発送
12月 25日	1年生・保護者様へ会費振込依頼発送
1月 19日	2年生・保護者様へ会費振込依頼発送
1月 22日	3年生・保護者様へ会費振込依頼発送
2月 12日	会員・新会員へ会費振込依頼発送
3月 26日	2年生・3年生・4年生ガイダンスにて会費振込依頼

#### 2) 令和5年9月22日 同窓会費重複者に会費返納 (永年会員 計1名)

#### 3) 会費納入のお礼状を発送

新規永年会員(8通)、年会費納入会員(56通)  
会費納入学生会員・保護者様・卒業生(88通)

### 3 事業・経済交流委員会

#### 1) 令和5年 6月24日(土) 就職支援企画開催(天白キャンパス)

OB・OGの所属する企業、業務内容の説明+質疑応答

#### 2) 令和5年11月11日(土) 第26回建築同窓会情報交流会開催(天白キャンパス) (出席者:会員21名+招待者11名+学生3名 計35名程度)

### 4 会報・名簿・IT委員会

#### 1) 建築同窓会会報(151号-A4版)を1,700部発行。

#### 2) 卒業生・在校生用に建築学科に会報を700部寄贈。

#### 3) 郵送希望会員、会費納入者に会報・イヤーブックを郵送。 29回生(S57卒)、34回生(S62卒)含む。

#### 4) 名簿の追加、訂正。

#### 5) ホームページの更新。

### 5 組織委員会

#### 1) メール交換、WEB会議、書面採決などを含め、役員会・総会等を開催した支部に対して活動支援金を支出しました。

#### ・関西支部 役員会 開催

見学会:5月28日(日)／兵庫県舞子公園周辺(神戸)

通常総会:5月28日(日)／シーサイドホテル 舞子ビラ神戸

※本総会で、関西支部としては一旦解散し、任意団体「MJ友の会」として再出発

#### ・中国支部 役員会 開催

通常総会:5月27日(金)／せとうち料理 ざつそうあん せと

#### ・岐阜県支部 役員会開催

通常総会:6月29日(木)／岐阜キャッスルイン

## 令和6年度事業計画

## 名城大学建築同窓会会則

## 1 総務委員会

- 1) 学内行事並びに学位記授与式には学生会員に対して支援を実施。
- 2) 会議の開催

- ・通常総会開催 令和6年6月9日(日)午前9時30分～10時20分  
天白キャンパス共通講義棟南館 S504教室
- ・役員会開催 役員会を随時開催するほか、WEB活用・メール連絡にて役員間の連携強化を図る。
- ・評議員会開催
- ・正副会長会議 必要に応じWEB・書面にて連絡・調整を図ることとする。

- 3) 学内各行事への協力のため、同窓会と学内の連絡・調整を図り学内活動での連携を強化する。

- ・先生方との連絡体制を一層強化し、役員会対応の迅速化を図る。

- 4) 慶弔に関する事務

## 2 財政委員会

- 1) 前年に引き続きガイダンスにて学生会員へ会費の納入をお願いする。
- 2) 同窓会として会費の納入と共に1年生にプライバシーポリシーによる学生の名簿も充実する取り組みをする。
- 3) 会員への年会費納入案内を発送する。  
60歳以上の会員の方に永年会費のご案内並びに納入をお願いする。
- 4) 学生会員・保護者様へ会費納入案内を発送する。
- 5) 卒業生(令和5年度)へ会費納入案内を発送する。
- 6) 会費納入会員へ礼状ハガキを発送する。
- 7) 財政委員会を年2回程度、開催する。

## 3 事業・経済交流委員会

- 1) 名城大学天白キャンパスにて就職支援等の企画を開催予定。
- 2) 令和6年11月9日(土)に情報交流会開催予定

## 4 会報・名簿・IT委員会

- 1) 郵送希望会員、会費納入者にイヤーブックを郵送。  
29回生(S57卒)、34回生(S62卒)含む。
- 2) 名簿の追加、訂正。
- 3) ホームページの更新。

## 5 組織委員会

- 1) WEB会議、書面採決なども含め、役員会・総会等を開催した支部に対して活動支援金を支出。
- 2) 状況に応じて開催される各支部の総会へ参加。
  - ・中国支部 … 通常総会:開催予定
  - ・岐阜県支部 … 通常総会:開催予定
- 3) 必要に応じて、各地域での活動へ参加。
- 4) メール交換等も含め、必要に応じて各支部及び委員会内での意見交換・連絡調整。
- 5) 同窓会の各行事へ参加。

## 第1章 総 則

## (名称)

第1条 本会は名城大学建築同窓会と称する。

## (事務所)

第2条 本会の事務所は名城大学理工学部建築学科内に置く。

## (支部)

第3条 1. 本会は役員会の承認を得て原則として地域単位とする支部を設置することができる。  
2. 支部細則は必要に応じ役員会の議決を経て設けることができる。

## (目的)

第4条 本会は会員相互の親睦を図ると共に地域社会への貢献、文化の振興を図り名城大学及び名城大学建築学科の隆盛発展に寄与することを目的とする。

## (事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。  
1. 会員名簿の整備  
2. ホームページに会報に準ずる情報の掲載  
3. 懇親会、見学会、講演会及び研究会等の開催。  
4. 学生会員に対する援助  
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業。

## 第2章 会 員

## (組織)

第6条 本会は会員、特別会員、名誉会員を以て組織する。

## (会員の資格)

第7条 本会会員となる資格は次の各項の定めるところによる。  
1. 会員 (1) 名古屋専門学校応用物理建築分科卒業生。  
(2) 名城大学理工学部建設工学科建築分科卒業生。  
(3) 名城大学理工学部建築学科卒業生。  
(4) 名城大学大学院工学研究科建築学専攻修了生。  
(5) 名城大学大学院理工学研究科建築学専攻修了生。  
(6) 前(1)～(5)項に籍を置く者で役員会で承認した者は会員に準ずる。  
2. 名誉会員 本会に功労のあるもので総会の承認するもの。  
3. 学生会員 前1項の(3)、(4)在籍者。  
4. 特別会員 名城大学理工学部建築学科の教職員。  
5. 賛助会員 個人または団体で本会の事業を賛助するもので評議員会の承認を得たもの。

## (会費)

第8条 1. 年会費は3,000円とする。納入した会費は返却しない。  
2. 60才以上の会員が永年会費30,000円を納入した場合は、以降の年会費を免除する。  
3. 学生会員は、卒業後5年迄の会費10,000円を納入する。

## 第3章 総 会

## (総会の召集)

第9条 1. 通常総会は毎年1回事業年度修了後3ヵ月以内に会長が召集する。  
2. 臨時総会は評議員会または役員会で必要と認めたとき会長が召集する。

## (総会の通知)

第10条 総会の召集はその2週間前までに日時・場所を示した文書、又は校友会会報をもって会員及び名誉会員に通知しなければならない。

## (総会の議決事項)

第11条 総会では次の事項を議決する。  
1. 事業報告、収支予算ならびに財産目録の承認に関する事項。  
2. 事業計画及び予算に関する事項。  
3. 重要な財産の取得、処分に関する事項。  
4. 評議員会、役員会で必要と認めた事項。  
5. 評議員会における選出役員を承認する事項。

## (総会の議決)

- 第 12 条 1. 総会の議事は出席会員の過半数の同意で成立する。  
2. 議事の議決同意が可否同数の時は議長が決める。  
3. 総会の議長は出席会員の中から選任する。

## (議事録)

- 第 13 条 1. 議長は総会の議事について議事録を作らなければならない。  
2. 議長は議事録署名人を出席会員の中から選任する。

## 第 4 章 役員及び会議

## (役員)

- 第 14 条 1. 本会には次の役員を置く。  
(1) 名誉会長 1 名 (7) 常任幹事 若干名  
(2) 会長 1 名 (8) 委員長 専門委員会  
(3) 副会長 6 名以内 (9) 会計 1 名 (補佐 1 名)  
(4) 監事 2 名  
(5) 支部長 各支部 1 名  
(6) 学内幹事 若干名  
2. 本会には相談役及び参与を置くことができる。  
相談役は役員会に諮って会長が推薦する。  
参与は本会の役員であった者の中から会長が推薦する。  
相談役、参与は本会の諮問に応ずる。

## (役員の選出)

- 第 15 条 1. 会長、副会長、会計、監事は評議員会の推薦により選出する。  
2. 名誉会長は建築学科長がこれにあたる。  
3. 支部長は支部を構成する正会員の中から選出する。  
4. 学内幹事は学内の会員及び特別会員の中から互選により選出する。  
5. 常任幹事は会長の推薦により会員の中から選出する。

## (役員の職務)

- 第 16 条 1. 会長は本会を代表し会務を総理し評議員会役員会等の議長となる。  
2. 副会長は会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代理する。  
3. 支部長は支部を代表し支部の会務を掌理する。  
4. 学内幹事は学科内の意見を集約し会との疎通を図る。  
5. 常任幹事は会長の補佐として各事業を援助する。  
6. 委員長は各専門委員会を代表し、委員会の会務を掌理する。  
7. 会計は本会の会計事務を行う。  
8. 監事は年 1 回以上本会の事業及び会計監査を行いその結果を総会に報告する。

## (役員の任期)

- 第 17 条 1. 役員の任期は 2 年とする。  
2. 補欠による役員の任期は前任者の残任期間とする。  
3. 役員は再任を妨げない。  
4. 役員は任期中に退任しようとするときは評議員会の承認を必要とする。

## (役員会)

- 第 18 条 1. 役員会は本会の運営を円滑にするための執行機関である。  
2. 役員会は名誉会長、会長、副会長、監事、各支部長、常任幹事、学内幹事、各委員長会計、会計補佐によって構成する。尚 相談役、参与については会長が必要に応じ出席を求める。  
3. 役員会は役員の過半数の出席をもって会議が成立し、出席者の過半数の同意がなければ議決することができない。尚出席出来ない時は委任状を議長宛に提出し、議決権を行使することが出来る。

## (専門委員会)

- 第 19 条 1. 専門委員会は第 4 条の目的と第 5 条の事業を円滑に達成するために評議員及び会員の中から若干名を選出し、これを構成する。  
2. 専門委員会は次による。  
(1) 総務委員会 (5) 組織委員会  
(2) 財政委員会 (6) その他必要となる委員会  
(3) 事業・経済交流委員会  
(4) 会報・名簿・IT 委員会

## (評議員)

- 第 20 条 1. 本会は会員の卒業年度の代表として評議員を選出する。  
2. 評議員は評議員の推薦による、又は各期会員の中から選出する。

## (評議員の任期)

- 第 21 条 1. 評議員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。  
2. 評議員が欠けた場合の補充評議員の任期は前任者の残任期間とする。

## (評議員会)

- 第 22 条 1. 評議員会は役員及び各期評議員で構成し会長が必要と認めた場合に会長がこれを招集する。  
(評議員会の開催)

- 第 23 条 1. 評議員会は定例評議員会と臨時評議員会とする。  
2. 定例評議員会は、毎年総会の 1箇月前とする。  
3. 臨時評議員会は役員会で必要と認めたとき、または評議員の 3 分の 1 以上の要請があったときを開催する。  
4. 評議員会の招集は議案を付して 10 日前までに通知しなければならない。

## (評議員の議決)

- 第 24 条 1. 評議員会においての議事の議決は総会に準ずる。

## (評議員の審議事項)

- 第 25 条 1. 評議員会の審議事項は、次の各号に定めるところによる。  
2. 総会の付議事項に関すること。  
3. 役員選出に関すること。  
4. その他必要と認める重要な事項。

## 第 6 章 資産及び会計

## (基本資産)

- 第 26 条 基本資産は会費、寄付金及び助成金でこれを構成する。

## (経費の支弁)

- 第 27 条 本会の経費は基本資産ならびに事業から生ずる収入でこれを支弁する。  
(事業年度)

- 第 28 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。  
(特別会計)

- 第 29 条 本会に特別会計を設けることができる。

## 第 7 章 雜 則

- 第 30 条 本会則は総会の議決によって変更することができる。

- 第 31 条 本会は会務運営及び第 5 条の事業遂行のために必要な委員会及び部会を設けることができる。

## 附 則

- (1) 本会則は、昭和 38 年 9 月 22 日より施行する。
- (2) 昭和 45 年 9 月 14 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (3) 昭和 51 年 8 月 7 日会則一部改正施行する。
- (4) 昭和 57 年 9 月 12 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (5) 昭和 60 年 9 月 8 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (6) 平成元年 9 月 17 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (7) 平成 5 年 9 月 18 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (8) 平成 6 年 9 月 25 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (9) 平成 7 年 9 月 24 日会則一部改正施行する。
- (10) 平成 8 年 9 月 21 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (11) 平成 10 年 9 月 20 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (12) 平成 12 年 10 月 1 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (13) 平成 13 年 9 月 30 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (14) 平成 18 年 9 月 10 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (15) 平成 19 年 9 月 30 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (16) 平成 20 年 9 月 28 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (17) 平成 23 年 6 月 19 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (18) 平成 28 年 6 月 12 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (19) 令和 6 年 6 月 9 日会則一部改正及び訂正施行する。

題字 故 中田 武 教授

## 令和七年度役員

名誉会長（建築学科長）	武藤 厚	教授	相談役	加藤 哲也	(S38 卒)
学内幹事（建築学科）	大塚 貴弘	准教授	相談役	廣瀬 敏郎	(S44 卒)
会長	鈴木 千春	(S54 卒)	相談役	岩崎 征一	(S41 卒)
副会長（総務）	大橋 裕一	(S56 卒)	相談役	小木曾森司	(S48 卒)
副会長（財政）	磯野 信秀	(S47 卒)	参 与	秦 和久	(S30 卒)
副会長（事業・経済）	伊藤 正樹	(H14 卒)	参 与	坂崎日支夫	(S35 卒)
副会長（会報・名簿・IT）	安井 真	(S48 卒)	参 与	鈴木 寛	(S34 卒)
副会長（組織）	安田 博幸	(S52 卒)	参 与	安藤 洋	(S41 卒)
総務委員長	稻垣 友彦	(H06 卒)	会 計	松岡 豊	(S48 卒)
財政委員長	深谷 晴彦	(S60 卒)	常任幹事兼相談役	石川 豊	(S47 卒)
事業・経済委員長	岡本 裕太	(H19 卒)	常任幹事	鈴木 善徳	(S43 卒)
会報・名簿・IT 委員長	三宅 賢二	(H04 卒)	常任幹事	谷田 真	(H07 卒)
組織委員長	伊藤 栄基	(H07 卒)	常任幹事	杉村 竹次	(S48 卒)
総務副委員長	鈴木 賢三	(S55 卒)	常任幹事	荒木 衛	(S58 卒)
財政副委員長	駒 秀夫	(S45 卒)	常任幹事	岡田 恭明	(H03 卒)
事業・経済副委員長			常任幹事	三浦 彩子	(H08 卒)
会報・名簿・IT 副委員長	深谷 光秀	(S53 卒)	城友会会長	渡邊 達也	(H07 卒)
組織副委員長	佐藤 勝巳	(S59 卒)	岐阜支部長	河村 彰雄	(S40 卒)
監 事	岡野 廣海	(S50 卒)	名古屋支部長	大井 俊明	(S47 卒)
監 事	下地 康夫	(S47 卒)	尾張東支部長	駒 秀夫	(S45 卒)
監 事	山中 弘	(S53 卒)	西三河支部長	深谷 光秀	(S53 卒)
			東三河支部長	山本 利州	(S37 卒)